

吸収合併にかかる事後開示書類

2025 年 11 月 21 日

株式会社キューソー流通システム

2025 年 11 月 21 日

各位

東京都調布市調布ケ丘三丁目 50 番地 1
株式会社キューソー流通システム
代表取締役社長 富田 仁一

吸収合併にかかる事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書類)

株式会社キューソー流通システムは、フードクオリティロジスティクス株式会社と締結した吸収合併契約書に基づき、2025 年 11 月 21 日を効力発生日として、株式会社キューソー流通システム（以下「当社」といいます。）を吸収合併存続会社、フードクオリティロジスティクス株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、当社においては会社法第 796 条第 2 項の規定による簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項の規定による略式合併です。

本合併に関する会社法の規定による事後開示事項は以下のとおりです。

1. 本合併が効力を生じた日

2025 年 11 月 21 日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 会社法第 784 条の 2 及び第 785 条の規定による請求の手続きの経過

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、該当事項はございません。

(2) 会社法第 787 条の規定による手続きの経過

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はございません。

(3) 会社法第 789 条の規定による手続きの経過

吸収合併消滅会社は、2025 年 10 月 3 日付での債権者に対する個別催告、及び 2025 年 10 月 14 日付の官報による本合併に対する異議申述に関する公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 当社における法定手続の経過

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による請求の手続きの経過

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定による簡易合併であるため、該当事項はございません。

(2) 会社法第 797 条の規定による請求の手続きの経過

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定による簡易合併であるため、該当事項はございません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続きの経過

当社は、2025 年 10 月 3 日付の電子公告及び 2025 年 10 月 14 日付の官報において、本合併に対する異議申述に関する公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日である 2025 年 11 月 21 日をもって、吸収合併消滅会社から資産、負債その他権利義務の一切を承継いたしました。

5. 吸収合併消滅会社が本店に備え置いた書面

別紙のとおりです。

6. 変更の登記をした日

2025 年 11 月 25 日（予定）

7. その他本合併に関する重要な事項

該当事項はございません。

以上

別紙

【事前開示書類】

吸収合併にかかる事前開示書類

2025 年 10 月 3 日

株式会社キューソー流通システム

フードクオリティーロジスティクス株式会社

2025 年 10 月 3 日

各位

東京都調布市調布ヶ丘三丁目 50 番地 1
株式会社キューソー流通システム
代表取締役社長 富田 仁一

東京都調布市調布ヶ丘三丁目 50 番地 1
フードクオリティーロジスティクス株式会社
代表取締役社長 山本 幸喜

吸収合併にかかる事前開示書類

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書類)
(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書類)

株式会社キューソー流通システム及びフードクオリティーロジスティクス株式会社は、吸収合併契約書を締結し、2025 年 11 月 21 日を効力発生日として、株式会社キューソー流通システム（以下「吸収合併存続会社」といいます。）を吸収合併存続会社、フードクオリティーロジスティクス株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことにいたしました。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項の規定による簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項の規定による略式合併となります。

本合併に関する会社法の規定による事前開示事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容
別紙 1 のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
完全親子関係にあるため、本合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項
該当事項はございません。

4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定め相当性に関する事項
該当事項はございません。

5. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項

- (1) 最終事業年度にかかる計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度にかかる計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム」(EDINET) 又は存続会社の下記 Web サイトよりご覧いただけます。

<https://www.krs.co.jp/ir/securities.html>

- (2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はございません。

- (3) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象
該当事項はございません。

6. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

- (1) 最終事業年度にかかる計算書類等の内容
別紙2のとおりです。

- (2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はございません。

- (3) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象
該当事項はございません。

7. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みはあると判断しております。

8. 備置開始後の変更に関する事項

本合併に関する事前備置開始日以降に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

別紙 1 合併契約書



合 併 契 約 書

株式会社キューソー流通システム（本店所在地 東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1。以下「甲」という。）とフードクオリティーロジスティクス株式会社（本店所在地 東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1。以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

（無対価合併）

第2条 甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているので、合併による新株発行および資本金の増加は行わない。

（資本金および準備金の額等）

第3条 合併による甲の資本金、資本準備金の額等の変動については、以下のとおりとする。但し、効力発生日における乙の資産および負債の状況により、甲乙協議のうえ変更することができる。

- ① 資本金
増減しない
- ② 資本準備金
増減しない
- ③ その他資本剰余金
増減しない

（合併承認株主総会）

第4条 甲は、会社法第796条第2項の規定に従い簡易合併を、乙は、会社法第784条第1項の規定に従い略式合併を行うため、甲及び乙は、本契約承認決議のための株主総会を開催しないものとする。

但し、合併手続の進行に応じ必要が生じた場合は、株主総会開催について甲乙協議を行うものとする。

（効力発生日）

第5条 効力発生日は、2025年11月21日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

(財産および権利義務の引き継ぎ)

第6条 乙は、2025年11月20日時点の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに効力発生日までの増減を加減した資産、負債および権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はそれを承継する。

また、乙が有する許認可についても甲乙は協議を行うものとし、甲が許認可を引き継ぐ場合には、乙は必要な協力を行うものとする。

(善管注意義務)

第7条 甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行および財産の管理・運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえこれを行う。

(従業員の処遇)

第8条 乙は休眠会社であり従業員を有しないため、本合併により、甲に引き継がれる従業員はいないことを相互に確認する。

(役員の処遇)

第9条 本合併により、効力発生日に新たに甲の取締役および監査役になるべき者はいないものとする。なお、効力発生日時点で甲の取締役および監査役として就任している者については、甲の定款の定めに従い任期満了まで在任するものとする。

(解散費用)

第10条 乙の解散のために要する費用は、すべて甲の負担とする。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第11条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他のやむを得ない事由により、甲または乙の資産もしくは経営状況に重要な変動を生じたとき、もしくは重大な契約不適合事実が発見されたときは、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第12条 本契約は、第4条但し書きにより開催された場合の甲および乙の合併承認株主総会における承認、または法令に定められた監督官庁の承認が得られないときは、

その効力を失う。

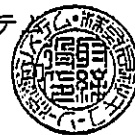
(協議事項)

第13条 本契約に定める事項のほか、合併に関する必要事項は、本契約の趣旨に基づいて
甲乙協議のうえこれを定める。

以上、本契約成立の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本、乙が写し
を保有する。

2025年9月30日

住所 東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1
存続会社(甲)氏名 株式会社キューソー流通システム
代表取締役 富田 仁一



住所 東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1
消滅会社(乙)氏名 フードクオリティ・ロジスティクス株式会社
代表取締役 山本 幸喜





別紙2 計算書類

フードクオリティーロジスティクス株式会社

(令和5年12月1日から令和6年11月30日)

貸 借 対 照 表

(2024 年 11 月 30 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	235,638	流 動 負 債	163
現 金 及 び 預 金	986	未 払 法 人 税	163
関係会社短期貸付金	234,651	負 債 合 計	163
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	235,474
		資 本 金	10,000
		利益剰余金	225,474
		利 益 準 備 金	2,500
		その他利益剰余金	222,974
		繰越利益剰余金	222,974
		純 資 産 合 計	235,474
資 産 合 計	235,638	負 債 及 び 純 資 産 合 計	235,638